

# も く じ



I	大館市の小・中学校教育の指針	1
	・本年度の指導の重点	
	・指導の重点と関連する施策及び事業	
II	大館市学校教育推進全体構造	3
III	大館「ふるさとキャリア教育」構想図	4
IV	平成26年度年間計画	5
V	児童生徒数、学級数、教職員数一覧	7
VI	授業日数等	9
VII	大館市教育研究所の運営	10
	・運営方針	
	・事業計画	
VIII	大館市の就学前教育の指針、就学前教育関係施設一覧	13
	・本年度の指導の重点	
	・就学前教育関係施設	
IX	小・中学校及び教育関係機関等一覧	14
X	大館市いじめ防止基本方針	15

# I 大館市の小・中学校教育の指針

推進目標 ふるさとに根ざし、自立の気概を培う学校教育の創造

## 本年度の指導の重点

- 1 安定した学校生活の中で、心豊かでたくましい人間力を培う指導に努める。
  - (1) 基本的な生活習慣を身に付けさせ、自律した行動ができる子どもの育成
  - (2) いじめ・不登校問題の予防及びその克服のための支援体制の充実
  - (3) 規律を保持し、児童生徒一人一人が自己存在感・有用感をもって生活できる集団づくり
  - (4) 全教職員と児童生徒で支援する特別支援教育の校内体制の整備
  - (5) 更なる体力の向上と食育の充実など生活リズムづくりの取組
  
- 2 自ら学ぶ意欲と態度を身に付けた子どもを育み、更なる学力向上に努める。
  - (1) 学ぶことの意義の浸透と基本的な学習習慣の確立
  - (2) おおだて型学力の推進（社会をたくましく生き抜くための「社会人基礎力」「社会人実践力」の育成）
  - (3) 「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を鍛えるための授業改善への取組
  
- 3 地域と一体になった学校づくりを推進する。
  - (1) ふるさとキャリア教育を根幹とした特色ある学校経営の展開
  - (2) 学校評価の充実による学校運営の改善と情報の積極的な提供
  - (3) 地域に開かれた教育活動の取組による元気の発信と地域貢献
  - (4) 地域と連携した安全確保への取組
  
- 4 実践的指導力を高める教職員研修を推進する。
  - (1) 幼・保・小・中・高・大連携や学校間交流による実践研究
  - (2) 自校の研究主題に即した授業研修による全教員の授業力の向上
  - (3) 情報化・国際化など社会の変化に即応した研修の充実
  
- 5 児童生徒の育成に資する教育環境の整備を推進する。
  - (1) 学校の目標や特色を明確に表示する教育環境と、児童生徒の成長や活躍を称揚する掲示物等校内環境の工夫
  - (2) 児童生徒の安心安全で健康な学校生活を保障する施設・設備の点検と改善

## 指導の重点と関連する施策及び事業

### 1 安定した学校生活の中で、心豊かでたくましい人間力を培う指導

- 学校訪問（特別支援教育・就学前・道徳・総合・特別活動等）
- いじめ・不登校対策事業（子育て相談会・ふれあい楽しみ会）
- 心の教室相談員配置事業（第二中・花岡中・比内中・田代中）
- 県スクールカウンセラー配置事業（第一中・東中・下川沿中・成章中）
- 大館市スクールカウンセラー派遣事業（全小・中学校）
- 児童生徒支援の加配（第一中・東中）
- 養護教諭の加配（第一中）
- 心身障害児就学指導委員会
- 就学教育相談
- 通級指導教室（桂城小・扇田小・一中）
- 特別支援教育地域センター（桂城小）
- 幼児通級指導教室「育ちの教室・ぐんぐん」
- 特別支援教育支援員の配置（小学校44名、中学校2名、おおとり教室1名）
- 児童生徒とふれあう時間の確保
- いのちの教育あったかエリア事業（成章中・成章小）

### 2 自ら学ぶ意欲と態度を身に付けた子どもを育む指導

- 学校訪問（日常授業参観）
- 教育委員学校訪問
- 第8次学力向上に関する提言「おおだて型学力の向上」（3か年計画の初年度）
- 共通目標  
社会をたくましく生き抜くための「社会人基礎力」「社会人実践力」を育てる
- 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善に向けた対策
- NRT検査の経費補助
- ICT環境の整備
- ALT派遣（小・中）
- 小学校外国語活動支援員派遣
- 特別支援教育支援員の配置
- 学校運営支援員の配置（中学校）（10校に11名）
- 中学生海外研修派遣事業
- 南種子町交流事業
- あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業「あきたっ子グローバルびじょん」
- 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業（教育研究所）

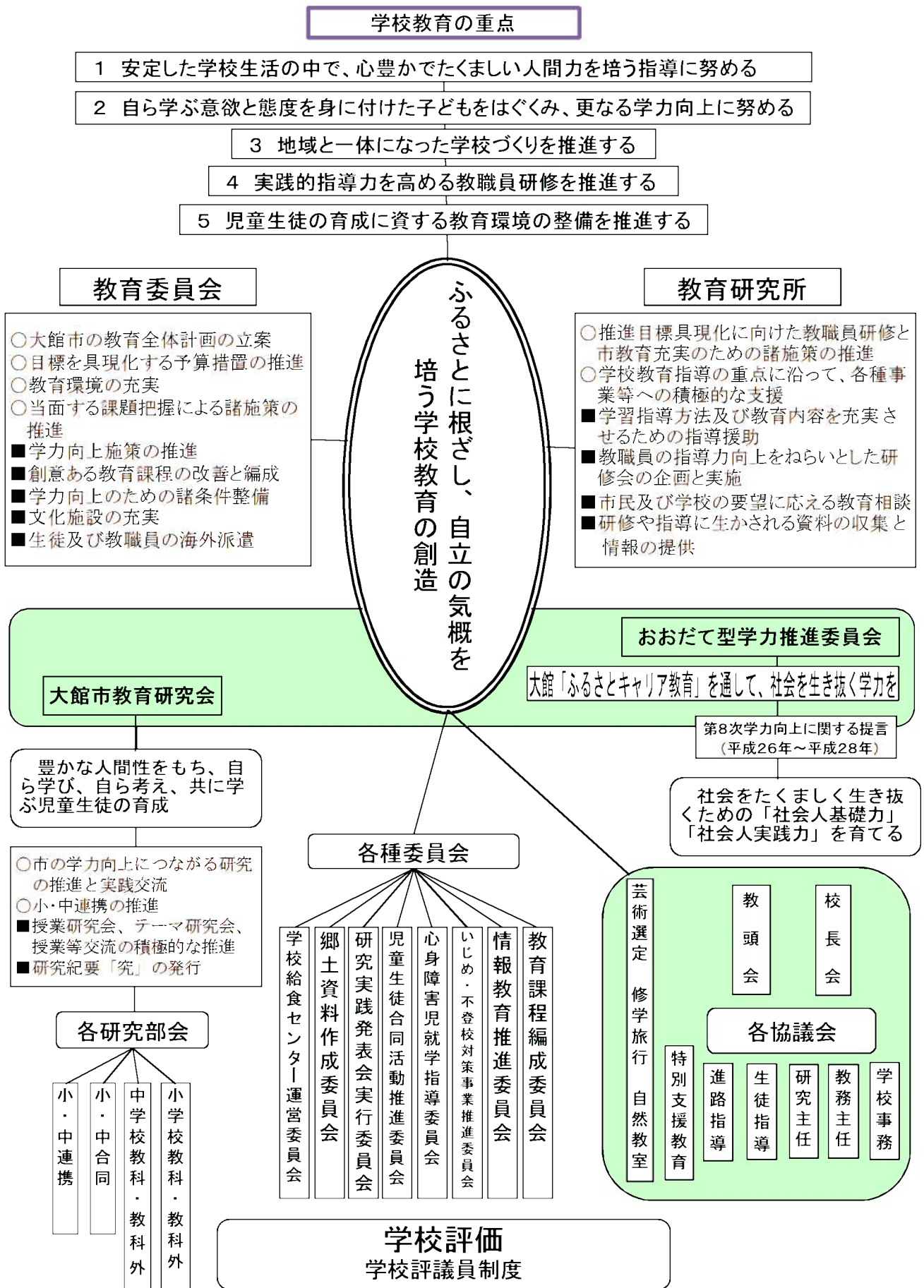
### 3 地域と一体となった学校づくりの推進

- 学校評価の推進
- コミュニティ・スクール（城西小）
- 学校評議員制度
- 児童生徒合同活動（子どもサミット）
  - ・ペットボトルキャップ回収運動
  - ・クリーンアップ活動
  - ・あいさつ運動
  - ・釜石市との交流
- ふるさとキャリア教育の推進（大館発人間力創造コンソーシアムとの連携）
- キャリア教育コーディネーターの活用
- 子どもハローワークの運営
- スクールガード・リーダー巡回指導（全小学校）
- 学校支援地域本部事業

### 4 実践的指導力を高める教職員研修

- 大館市教育研究会（教科・教科外）
- 教職員研究実践発表会
- 夏季研修会
- 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善に向けた対策
- 市内諸施設及び企業等見学会
- おおだて型推進委員会
- 情報教育推進委員会
- 特別支援教育支援員研修会
- ICT活用研修講座
- 初任者研修
- 講師研修会
- 小学校外国語活動研修会
- 研究紀要「研」の発行
- 就学指導、特別支援教育に関するハンドブックの活用

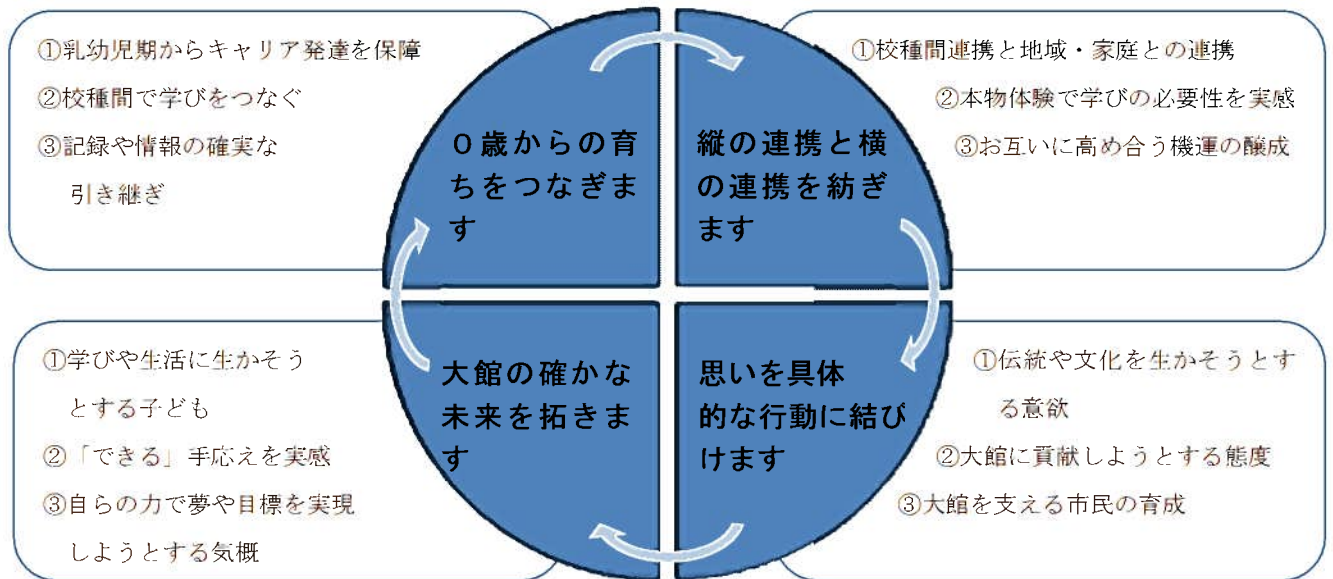
## II 大館市学校教育推進全体構造



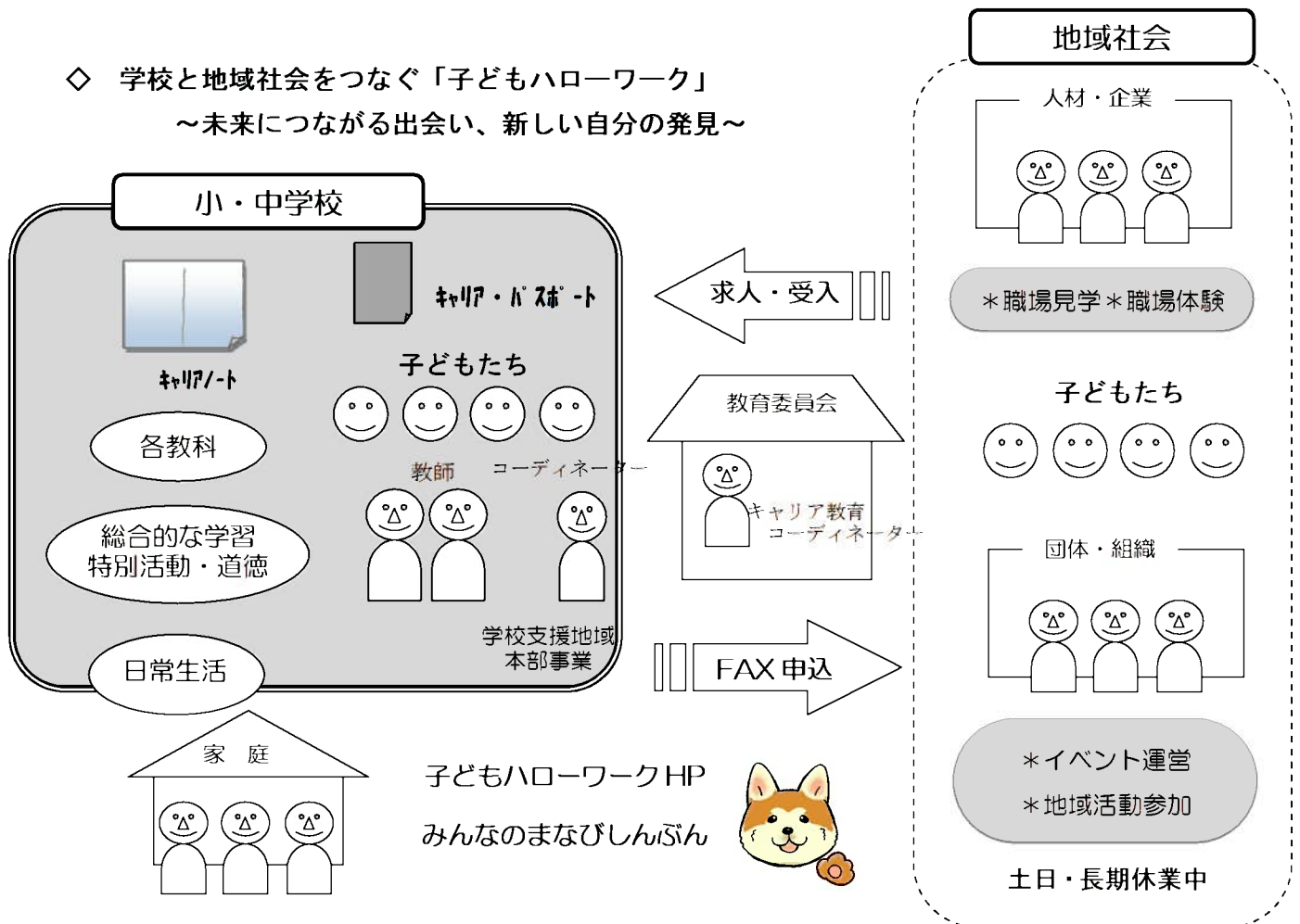
### Ⅲ 大館「ふるさとキャリア教育」構想図

◇「大館盆地全体を教室に、市民一人一人を先生に」、ふるさと大館の未来を切り拓く人財を育成

#### 学びの手応えと自立の気概を未来につなぐ



◇ 学校と地域社会をつなぐ「子どもハローワーク」  
～未来につながる出会い、新しい自分の発見～



平成26年度年間計画

4月～9月

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
市教育委員会	各委員会、研修等		1 いじめ・不登校対策委員会① 2 おおだて型学力推進委員会①  13 講師研修会① 16 情報教育推進委員会①  30 市内見学会兼市初任研①	4 サミット運営委員会① 合同活動推進委員会① 子育て相談会①  11 おおだて型学力推進委員会②  18 情報教育推進委員会② 19 講師研修会②	8 サミット運営委員会②  24 大館市教職員夏季研修会 ICT活用研修(職短)	1 大館市子どもサミット①   18 サミット運営委員会③ 19 講師研修会③ 20 初任研②	9 ふれあい楽しみ会①   17 子育て相談会②
	市教育委員会	H26年間指導計画提出 30日					
	協議会	16 大館市生徒指導協議会①	7 大館市教務主任協議会①		2 大館市教務主任協議会② 4 大館市生徒指導協議会②		
	調査・報告	欠席状況調査 毎月実施 NRT検査		いじめ調査① NRT分析結果報告			
市教育研究会	10 市教研第1回総合研	14 第1回運営委員会(城西小) 第1回研究紀要編集委員会					
行事等、校長会等、研修等		1 辞令交付式、初任研 3 大館市校長会総会① 4 始業式 7 入学式 8 学校訪問等説明会(午前) 9 北管内初任研事務所研修1 大北校長会総会① 11 県小・中校長等連絡協議会 15 学校体育担当者連絡会 18 市PTA総会  21 初任研校長等連絡協議会兼 指導教員研 10年研校長等連絡協議会 22 全国学力・学習状況調査 24 北管内小・中教頭研修会 25 大館市校長会総会②	8 新任校長研修Ⅰ 9 児童生徒支援加配校連絡協議会 大北PTA総会  15 特支支援員研修会  26 生徒指導推進会議  30 市校長会学校経営研① (川小、下中)	2 SC連絡協議会① 5 道徳教育推進協議会 6 大北校長会総会② (上小阿仁)  11 心の教室相談員等連絡協議会  17 新任校長研修Ⅱ	9 ②初任研指導教員研修会  23 就学前・小学校北地区合 同研修会 24 大館市教職員夏季研修会 25 特支かがやきミーティング・ コーディネーター支援員研修会  28 初任者研修PA研修 29 30 体育学習指導者研修会 31	4 小学校外国語活動教員研 修(9日まで) 5 小・中学校教育課程 6 研究協議会  18 10年研事務所研修Ⅰ 20 わか杉県政体験 21 全県小・中校長会 23 科学の甲子園秋田大会  25 北管内外国語科指導者研修会	9 大館市校長会総会③
	学校体育連盟	9 学体連総会 19 中学校春季総体 20 中学校春季総体 26 中学校春季総体	24 小交歓陸上	8 大北小学校陸上 10 大北中学校総体抽選会  21 大北中学校総体 22	12 全県中学総体 13 14  19 全国通信陸上(長根山) 20 27 市小学校水泳大会	2 小学校水泳大会(市民フ)   23 大北駅伝 30 大北中新人水泳	14 大北中新人総体 15
備考	29 山田記念ロードレース					16 大館大文字祭り	10 神明社祭典 11  20 市生涯学習フェスティバル 21

平成26年度年間計画

10月～3月

平成26年4月3日現在

\*期日等の変更があり得るのでご注意ください

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
市教育委員会	各委員会、研修等	大館市教育委員による学校訪問 学籍関係諸帳簿点検		5 ふれあい楽しみ会② 10 サミット運営委員会④ 合同活動推進委員会② 26 ②大館市子どもサミット	23 子育て相談会③ 27 サミット運営委員会⑤ 29 おおだて型学力推進委員会③	学校備付表簿点検 4 いじめ・不登校対策委員会② 12 情報教育推進委員会③	
		研究実践発表者募集	27 講師研修会④		9 教職員研究実践発表会		
	協議会			5 大館市生徒指導協議会③		10 大館市教務主任協議会③ 20 大館市生徒指導協議会④	
	調査・報告	いじめ調査②		3 県学習状況調査(小学校) 4 県学習状況調査(中学校)		いじめ調査③	
市教育委員会	配付資料	ころみ3号		ころみ4号		所報「教育おおだて」65号発行	研究紀要「研」発行
市教育研究会			13 教科外・合同部会第2回合同研究会(13日)	26 第2回研究紀要編集委員会		12 第2回運営委員会 研究紀要「究」発行	
行事等、校長会等、研修等		11 わか杉チャレンジフェスティバル 22 北管内初任研事務所研修Ⅱ 31 大北校長会研究大会② キャリア教育実践研究協議会	5 市校長会学校経営研②(城南小、二中) 7 全県音楽研究会 8 学力向上フォーラム 14 全県理科研究会 中高連絡協議会		7 県立中学選抜検査 14 県立中学選抜合格発表 29 学力向上推進協議会	5 県教育研究発表会 6 13 大館市校長会総会④	5 高校入試一般選抜学力検査 9 高校入試一般選抜追検査 12 高校入試一般選抜合格発表
学校体育連盟		18 全県新人テニス(高館下) 19	1 県中学新人野球(樹海ドーム) 22 小学校ミニバス(樹海) 23 24		大北スキー(クロカン)(高津森)	大北スキー(アルペン)(阿仁スキー場)	
備考		5 国民文化祭 11 きりたんぼ祭り(～13日) 25 大館市産業祭 26					

## V 児童生徒数、学級数、教職員数一覧

平成26年4月1日現在

### 1 児童生徒数、及び学級数

#### (1) 小学校

	児童数														学級数											
	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		特支		計		合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女										
桂城小	16	26	22	22	19	24	29	20	21	21	21	23	6	2	134	138	272	2	2	2	2	2	2	2	2	14
城南小	29	39	35	29	41	33	35	26	40	29	30	30	7	2	217	188	405	2	2	3	2	2	2	2	2	15
城西小	34	20	25	26	27	24	23	28	34	18	28	18	4	0	175	134	309	2	2	2	2	2	2	3	15	
有浦小	41	39	30	38	42	44	36	36	44	41	33	42	7	2	233	242	475	3	2	3	2	3	2	2	17	
釈迦内小	26	19	20	26	17	28	23	21	16	25	23	25	4	1	129	145	274	2	2	2	2	2	2	3	15	
長木小	6	12	10	18	15	11	25	10	14	22	18	20	0	1	88	94	182	1	1	1	1	1	1	1	7	
川口小	11	15	10	9	14	16	14	10	24	6	10	8	2	0	85	64	149	1	1	1	1	1	1	2	8	
上川沿小	16	12	9	18	18	14	6	11	14	9	16	20	2	1	81	85	166	1	1	1	1	1	1	2	8	
成章小	11	8	7	7	17	8	8	8	9	6	6	9	1	0	59	46	105	1	1	1	1	1	1	1	7	
花岡小	6	8	12	9	4	5	9	10	8	12	9	6	0	0	48	50	98	1	1	1	1	1	1	0	6	
矢立小	3	3	5	1	5	3	4	6	2	5	7	3	1	0	27	21	48	1		1	1	1	1	1	6	
南小	15	10	13	9	22	7	12	5	14	14	19	7	2	0	97	52	149	1	1	1	1	1	1	2	8	
扇田小	10	13	16	26	13	9	18	22	18	10	26	15	2	1	103	96	199	1	2	1	1	1	2	2	10	
西館小	10	13	10	10	13	17	11	9	10	10	10	8	3	1	67	68	135	1	1	1	1	1	1	2	8	
東館小	8	3	7	12	7	13	8	8	10	15	9	12	1	0	50	63	113	1	1	1	1	1	1	1	7	
早口小	10	11	8	8	9	9	12	13	10	5	9	16	2	0	60	62	122	1	1	1	1	1	1	1	7	
山瀬小	8	12	14	12	16	16	11	10	6	15	14	22	2	0	71	87	158	1	1	1	1	1	1	1	7	
計	260	263	253	280	299	281	284	253	294	263	288	284	46	11	1,724	1,635	3,359	23	22	24	22	23	23	28	165	

※2学年複式は上学年でカウントしている

#### (2) 中学校

	生徒数										学級数					
	1年生		2年生		3年生		特支		計		合計	1年	2年	3年	特支	合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
一中	90	83	78	80	101	88	1	4	270	255	525	6	5	6	3	20
二中	16	23	29	16	26	26	2	1	73	66	139	1	2	2	2	7
下川沿中	11	6	9	3	6	12	4	0	30	21	51	1	1	1	1	4
南中	12	11	9	5	11	14	1	0	33	30	63	1	1	1	1	4
成章中	9	12	6	10	13	11	0	2	28	35	63	1	1	1	2	5
花岡中	7	7	12	4	7	5	0	0	26	16	42	1	1	1	0	3
矢立中	6	7	7	4	3	3	0	0	16	14	30	1	1	1	0	3
東中	70	75	75	68	78	78	2	2	225	223	448	5	5	5	2	17
比内中	39	30	48	35	32	28	3	1	122	94	216	2	3	2	2	9
田代中	19	22	21	23	30	13	2	1	72	59	131	2	2	2	1	7
計	279	276	294	248	307	278	15	11	895	813	1708	21	22	22	14	79



2 教職員数

平成26年4月1日現在

(1) 小学校

	教職員数															校務主事 特別支援 教育支援員	調理技師	校務主事 特支支援員 調理技師 合計										
	校長		教頭		教諭		養護教諭		事務職員		栄養教諭 栄養職員		講師		計						非常勤講師		合計					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男						女	男		女	男	女	計	
桂城小	1		1		5	13		1	1		1				8	15			23	1	1		4		5	1	10	11
城南小	1		1		7	11		1		1		1	1	1	10	15		2	27	2	1		5		5	2	11	13
城西小		1	1		7	10		1		2				1	8	15			23	1	1	1	2			2	3	5
有浦小	1		1		8	13		1		2				3	10	19		1	30	2	1		5			2	6	8
釈迦内小	1		1		6	10		1	1		1	1	3	10	15			25	1	1	1	2			2	3	5	
長木小	1			1	2	6		1	1				1	1	5	9			14	1	1	1	1		1	2	3	5
川口小	1			1	4	5		1		1				5	8			13	1	1		2			1	3	4	
上川浴小	1			1	2	7		1	1				1	4	10			14	1	1		1			1	2	3	
成章小		1	1		3	5		1	1			2		5	9	1		15	1			2			1	2	3	
花岡小	1		1		2	5		1		1				4	7			11	1	1		1			1	2	3	
矢立小		1	1		2	3		1		1		1		1	3	8			11	1	1		1		4	1	6	7
南小		1	1		3	7		1		1				4	10			14	1	1		3			1	4	5	
扇田小	1			1	3	9		1	2				1	7	11			18	1	1		3			1	4	5	
西館小	1		1	1	2	7		1		1				1	5	10			15	1	1		3			1	4	5
東館小		1	1		3	5		1		1				4	8			12	2	1		2			2	3	5	
早口小	1		1		4	5		2		1				6	8			14	1	1		2			1	3	4	
山瀬小	1		1		5	4		1		1		1		7	7			14	1	1		2			1	3	4	
計	12	5	13	5	68	125	0	18	7	13	0	7	5	11	105	184	1	3	293	20	16	3	41	0	15	23	72	95

※養護教諭・事務職員・栄養職員・校務主事には臨時職員・非常勤職員も含む。 ※学校運営支援員も非常勤講師に含む。

※有休中等の職員と、その補充の講師それぞれを含めている。 ※初任研後補充非常勤講師は含めていない。

(2) 中学校

	教職員数															校務主事 特別支援 教育支援員	調理技師	校務主事 特支支援員 調理技師 合計										
	校長		教頭		教諭		養護教諭		事務職員		栄養教諭 栄養職員		講師		計						非常勤講師		合計					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男						女	男		女	男	女	計	
一中	1		1		16	11		2	1	1		2	1	3	20	19	1	2	42	2	1		2			2	3	5
二中	1		1		6	5		1		1				2	8	9		1	18	1	1					1	1	2
下川浴中	1		1		3	4		1		1		1	1		6	7		2	15	1	1					1	1	2
南中	1			1	3	4		1	1				1		6	6		2	14	1						1	0	1
成章中		1	1		4	4		1	1					2	6	8		2	16	1	1					1	1	2
花岡中		1	1		3	4		1	1					1	5	7		2	14	1	1					1	1	2
矢立中	1		1		2	4		1		1			1	1	5	7		2	14	1						1	0	1
東中	1		1		14	8		1	1	1			2	1	19	11	1	3	34	2	1		1			2	2	4
比内中	1		1		9	5		1	1			1	1	1	13	8		2	23	1	1					1	1	2
田代中		1	1		4	7		1	2					1	7	10			17	1	1					1	1	2
計	7	3	9	1	64	56	0	11	8	5	0	4	7	12	95	92	2	18	207	12	8	0	3	0	0	12	11	23

## VI 授業日数等

### 1 授業日数

平成26年4月1日現在

月	日数	授業を行わない日(休業日)						授業日数	授業曜日の日数				
		日曜日	祝日	振替休日	長期休業日	土曜日	計		月	火	水	木	金
4	30	4	1		3	4	12	18	4	3	4	3	4
5	31	3	3	1		4	11	20	3	3	4	5	5
6	30	5				4	9	21	5	4	4	4	4
7	31	3	1		9	3	16	15	2	4	3	3	3
8	31	1			24	1	26	5	1	1	1	1	1
9	30	4	2			4	10	20	4	4	4	4	4
10	31	4	1			4	9	22	3	4	5	5	5
11	30	4	2	1		5	12	18	2	4	4	4	4
12	31	3	1		6	3	13	18	4	3	4	4	3
1	31	2			13	3	18	13	2	2	3	3	3
2	28	4	1			4	9	19	4	4	3	4	4
3	31	3	1		10	2	16	15	3	3	3	3	3
年計	365	40	13	2	65	41	161	204	37	39	42	43	43

注1 長期休業中の祝日、日曜日、土曜日は長期休業日でカウントしています。

注2 祝日が土曜日や日曜日と重なった場合は祝日としてカウントしています。

標準授業日数	小・中学校	204日
--------	-------	------

### 2 休業日について

休業日名	休業日の期間
春季休業日	平成26年 4月 1日 (火) から 4月 3日 (木) 及び 平成27年 3月21日 (土) から 3月31日 (火) まで
夏季休業日	
冬季休業日	平成26年12月26日 (金) から 平成27年 1月13日 (火) まで (各小・中学校ごとに異なります)
開校記念日	
備考	※開校記念日が、平成26年度の休業日以外にあたる場合、授業日が1日少なくなります。

### 3 入学式、卒業式、修了式

入学式		平成26年 4月 7日 (月)
卒業式	小学校	平成27年 3月19日 (木)
	中学校	平成27年 3月 8日 (日)
修了式		平成27年 3月20日 (金)

### 4 研修

○大館市教育研究会	第1回総合研究会		平成26年 4月10日 (木)	午後
	夏季研修会		平成26年 7月24日 (木)	午前
	第2回総合研究会	小学校 教科	平成26年 10月29日 (水)	午後
		中学校 教科	平成26年 10月30日 (木)	午後
		道徳、学校事務	平成26年 11月13日 (木)	午後
		外国語、学校保健	平成26年 11月13日 (木)	午後
		学校栄養、特別支援	平成26年 11月13日 (木)	午後
	小・中連携部会		各校区毎に設定	
大館市教職員研究実践発表会		平成27年 1月 9日 (金)	午後	

# Ⅶ 大館市教育研究所の運営

# 運営方針

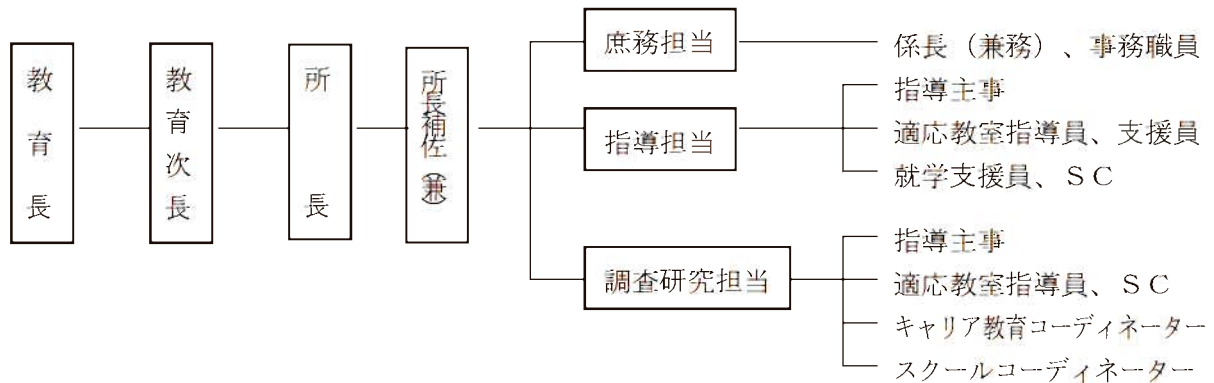
## 1 基本方針

- 推進目標具現化に向けた教職員研修と、市教育充実のための諸施策を推進する。
- 学校教育指導の重点に沿って、各種事業等を積極的に推進する。

## 2 事業内容

- (1) 学習指導方法及び教育内容を充実させるための指導・援助
  - ① 教育課程編成及び実施に伴う指導・援助
  - ② 学力向上施策の推進
  - ③ 学校訪問による支援と指導
  - ④ 教育諸調査の実施と分析・活用
  - ⑤ 外国語指導助手、外国語支援員の活用
  - ⑥ 生涯学習フェスティバルへの協力
  - ⑦ 関係機関との連携
- (2) 教職員の指導力向上をねらいとした研修会の企画と実施
  - ① 初任者研修
  - ② 大館市内諸施設及び企業等見学会
  - ③ 夏季研修会
  - ④ ICT活用研修講座
  - ⑤ 教職員研究実践発表会
- (3) 市民及び学校の要望に応える教育相談の実施
  - ① 相談者の期待に応える相談活動の充実
  - ② いじめ・不登校児童生徒の実態把握と指導・援助
  - ③ 学校及び関係諸機関との連携による指導・援助
- (4) 研修や指導に生かされる資料の収集と情報の提供
  - ① 資料センター事業の推進
  - ② 教科書センターの管理運営
  - ③ 所報『教育おおだて』及び研究紀要『研』等の発行による情報提供

## 3 組織



## 4 所員

所長	山本 多鶴子
所長補佐	小林 一宏 (兼務)
係長	羽生 昇二 (兼務)
指導主事	藤嶋 俊英
事務職員	古田 美紀子・船木 文子
スクールコーディネーター (就学支援事務)	嶋山 瑠美子
就学支援員	仲谷 香
キャリア教育コーディネーター	野呂 弓子
(大館おとり教室)	
指導員	菊地 俊策
指導員	菅原 晶子
支援員	大塚 綾
スクールカウンセラー	佐々木 百合

## 5 予算 (26年度当初)

(単位 千円)

項目	予算	
報酬	2,330	
賃金	5,519	
報償費	250	
旅費	255	
需用費	消耗品費	298
	燃料費	85
	食糧費	30
	印刷製本費	366
役員費	108	
使用料・貸借料	58	
備品購入費	103	
負担金	1	
合計	9,403	

## 平成26年度 <事業計画>

### 1 学習指導方法及び教育内容を充実させるための指導・援助

事業名	事業内容等
①学力向上施策 おおだて型学力 推進委員会との連 携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準学力検査(NRT)の実施 *分析は各校ごと</li> <li>・第8次学力向上に関する提言の理解推進</li> <li>・広報「こころみ」の発行 H P掲載</li> <li>・経費補助(用紙代)学年及び教科</li> </ul> <p>【知能検査】 小4年・6年、中2年</p> <p>【標準学力検査】NRT 小2・3年(国語、算数) 小4～5年(国語、算数、理科、社会)6年(理科、社会) 中 1年(国語、数学、理科、社会) 中 2年(国語、数学、理科、社会、英語) 中 3年(理科、社会、英語)</p>
②情報教育の推進 情報教育推進委 員会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用研修講座実施 7月24日(木)午後</li> <li>会場：秋田職業能力開発短期大学校</li> <li>内容(例)：指導要録のワープロ化、情報モラル パワーポイントの使い方、ビデオ編集</li> <li>・情報モラル指導実践事例集発行 (2月)</li> </ul>
③学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大館市教育研究会「総合研究会」の巡回</li> <li>・指導主事等による学校訪問</li> <li>・教育委員による学校訪問</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校内就学指導委員会</li> <li>・幼稚園・保育所等訪問</li> </ul>
④大館市教育委員会研究委 嘱校への指導・援助	・休止
⑤大館市教育研究 会	<p>4月10日 第1回総合研究会 教科外部会</p> <p>10月30日 小学校第2回総合研究会</p> <p>10月29日 中学校第2回総合研究会</p> <p>11月13日 教科外・合同部会</p>
⑥教育課程に関す る 事項	・平成26年度教育課程実施計画書の確認と平成26年度教 育 課程実施報告書の確認
⑦ふるさとキャリア 教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとキャリア教育推進事業 コーディネーターの配置</li> <li>・子どもハローワークの運営 キャリア・パスポートの配付</li> </ul>

### 2 教職員の指導力向上をねらいとした研修会の企画と実施

事業名	事業内容等
①初任者研修	<p>第1回 4月30日(水) 大館市内諸施設及び企業見学</p> <p>第2回 8月20日(水) 保育園体験・教育長講話</p>
②大館市内諸施設 及び企業等見学会	4月30日(水) 参加者：初任者、市外からの転入職員 見学予定：大館郷土博物館、長走風穴館、秋田ウッド等
③夏季研修会	7月24日(木)午前 会場：秋田職能短大 ○講話ほか (未定) *比内養護学校地域センターとの共催講座
④特別支援教育支援 員研修	※北教育事務所の支援員配置校研修との連携 ※秋田大学「学びの総合エリア」との連携
⑤講師研修会	5月13日(火)、6月19日(木)、8月19日(火) 11月27日(木)
⑥第26回教職員研 究 実践発表会	1月9日(金) 会場：大館市立中央公民館・市民文化会館 講演会 (未定)

### 3 市民及び学校の要望に応える教育相談の推進

事業名	事業内容等
①教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大館おとり教室～適応指導対象児童生徒への指導・援助</li> <li>・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業</li> <li>・幼児通級指導教室「育ちの教室・ぐんぐん」</li> <li>・スクールカウンセラーの派遣（第一中・東中・下川浴中・成章中）</li> <li>・心の教室相談員の配置（第二中・花岡中・比内中・田代中）</li> </ul>
②いじめ・不登校対策事業  いじめ・不登校対策事業推進委員会との連携	<p>&lt;いじめ・不登校対策事業推進委員会&gt; 会場：大館市立中央公民館            第1回 5月 1日(木) 委嘱状の交付、基本方針の検討            第2回 2月 4日(水) まとめ</p> <p>&lt;学級担任研修会&gt; 休止</p> <p>&lt;子育て相談会&gt; 会場：大館市立中央公民館            6月 6日(金) 9月 17日(水) 1月 23日(金)</p> <p>&lt;ふれあい楽しみ会&gt;            第1回 9月 9日(火) 農業体験・野外炊飯            第2回 12月 5日(金) ケーキづくり、ゲーム</p>
③満5歳すてっぷ®相談（親すてっぷ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満5歳児の保護者学習会（就学に向けた子育て講話） 年13回開催</li> </ul>
④子育てポータルサイト「おおだて子育てねっと」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールによる「子育て相談Q&amp;A」</li> </ul>

### 4 研修や指導に生かされる資料の収集と情報の提供

事業名	事業内容等
①資料センター事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育資料活用のためのホームページ掲載（含教育研究所要覧）</li> <li>○学校教員指導の重点（含教育研究所要覧）</li> <li>○研究紀要「研」の発行</li> <li>○各教科学習の時間全体計画</li> <li>○大館市教育委員会に関する資料「ころみ」</li> <li>○教科学習推進委員会資料</li> <li>・特別支援教育情報センターの開設</li> <li>○教材・教具、関係図書</li> </ul>
②教科書センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高校の教科書展示会の開催</li> <li>・時期：6月13～27日 会場：大館市立中央公民館</li> <li>・教科書の整理・保管</li> <li>大館教科書センター（大館市田代総合支所3階）</li> </ul>
③研究所要覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月発行 *学校教育指導の重点と合本</li> <li>・教育研究所の年間事業計画等</li> </ul>
④所報「教育おおだて」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回発行（64号・65号）</li> </ul>
⑤研究紀要「研」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月発行</li> <li>・教職員研究実践発表会の発表</li> </ul>
⑥調査分析等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育全般にわたる諸調査</li> <li>・不登校及び不登校傾向調査（毎月）</li> <li>・いじめ不登校調査（6月、10月、2月）</li> <li>・全国学力・学習状況調査の分析と指導改善</li> <li>・県学習状況調査の分析と指導改善</li> <li>・NRT分析と指導改善</li> </ul>
⑦生涯学習フェスティバル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示期間 9月20日(土)～9月21日(日)</li> <li>・園児、児童、生徒の作品展示 展示会場：大館市中央公民館</li> </ul>
⑧特別支援教育に係る資料の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学に向けた教育的支援のためのハンドブック（H26.3）</li> <li>・特別支援教育支援員のためのハンドブック（予定）</li> </ul>
⑨郷土資料の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと大館名所手帳」の配付 *対象：小学校4年生</li> </ul>
⑩諸団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係機関 ・おおだて発人間力創造コンソーシアム</li> <li>・福祉関係機関 ・きりたんぼまつり実行委員会 ほか</li> </ul>

## Ⅷ 大館市の就学前教育の指針

### 推進目標

豊かな生活体験を通して、自立の芽生えを育む就学前教育の創造

### 本年度の指導の重点

- 1 主体的に環境にかかわり、遊びや生活を通して総合的に発達していく過程を大切に  
にした指導に努める
  - (1) 基本的な生活習慣や態度の形成
  - (2) 一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導の充実
  - (3) 人と関わる力や思考力、想像力や表現力を育む環境の構成
  - (4) 充実感や達成感が味わえる多様な体験の充実
  - (5) 友達と協同する経験や規範意識を身に付けていく学級づくり
  - (6) 運動習慣の形成や食育など健康な生活リズムづくりへの取り組み
- 2 地域社会に開かれた信頼される園づくりを推進する
  - (1) 学校評価・外部評価の実施、結果の公表と活用
  - (2) 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」が示すところから従った創意工夫ある  
教育課程・保育課程の編成
  - (3) 全職員で取り組む特別支援教育の園内体制の確立
  - (4) 保護者との信頼関係を基盤にした子育て支援の推進
  - (5) 地域や家庭とともに子どもを育てる環境づくり
- 3 実践的指導力を高める教職員研修を推進する
  - (1) 園内研究体制の確立と自園の研究主題に向けた保育の実践
  - (2) 小学校教育との円滑な接続のための連携の推進
  - (3) 今日的な課題に対応するための研修の充実

就学前教育関係施設					
認可保育所			認定こども園(私立幼稚園+認可保育所)		
No.	施設名	電話番号	No.	施設名	電話番号
1	城南保育園(公立)	42-1806	1	大館ホテヤ幼稚園	43-4224
2	城南保育園分園(公立)	42-0690		エンジェル保育園	43-6789
3	有浦保育園(公立)	42-1149	2	大館八幡幼稚園	49-1206
4	釈迦内保育園	48-2231		はちまんの森保育園	49-1523
5	十二所保育園	52-2172	3	大館南が丘幼稚園	42-5448
6	扇田保育園(公立)	55-0244		南が丘保育園	
7	東館保育園	56-2358	<b>私立幼稚園</b>		
8	西館保育園	55-2419	1	大館幼稚園	42-0534
9	たしろ保育園(公立)	54-0415	2	大館カトリック幼稚園	42-1262
<b>へき地保育所</b>			3	大館神明幼稚園	42-1455
1	沼館保育所	43-0458	4	向陽幼稚園	48-2345
2	二井田保育所	49-5471	5	扇田幼稚園	55-0082
3	真中保育所	49-6953	<b>児童館等</b>		
4	長木保育所	48-4808	1	松峰児童館	48-4992
5	下川沿保育所	49-6269	2	山館児童館	49-6134
6	矢立保育所	46-1860	3	天下町児童館	48-3308
7	花岡保育所	46-1154	4	成章保育ルーム森のおうち	47-7220

## Ⅹ 小・中学校 及び 教育関係機関等一覧

### 1 小・中学校

No.	学校名	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所
1	桂城小学校	42-2262	43-2460	017-0887	大館市水門町1-12
2	城南小学校	42-3025	42-3295	017-0821	大館市字桜町9
3	城西小学校	42-3238	49-5389	017-0865	大館市城西町8-1
4	有浦小学校	42-2834	42-2833	017-0043	大館市有浦四丁目6-55
5	釈迦内小学校	48-2934	48-2936	017-0012	大館市釈迦内字相染台24
6	長木小学校	48-5158	48-6091	017-0031	大館市上代野字八幡岱45
7	川口小学校	42-9762	42-9783	017-0878	大館市川口字隼人岱108-68
8	上川沿小学校	49-6155	49-6621	017-0837	大館市餌釣字前田75
9	成章小学校	52-2818	52-2812	018-5601	大館市十二所字大平190
10	花岡小学校	46-1615	46-1614	017-0005	大館市花岡町字根井下22
11	矢立小学校	46-3012	46-1340	017-0002	大館市白沢字白沢1149
12	南小学校	49-5518	49-5519	018-5756	大館市下川原字向野6
13	扇田小学校	55-0043	55-2140	018-5701	大館市比内町扇田字白砂131
14	西館小学校	55-0324	55-2134	018-5731	大館市比内町笹館字前田野77
15	東館小学校	56-2112	56-2070	018-5721	大館市比内町独鉦字独鉦90-1
16	早口小学校	54-3033	54-6133	018-3504	大館市長坂字坂地岱12
17	山瀬小学校	54-3036	54-6061	018-3501	大館市岩瀬字上軽石野39-18
1	第一中学校	42-4177	42-6269	017-0866	大館市北神明町10-1
2	第二中学校	48-2935	48-3777	017-0012	大館市釈迦内字長者森1
3	下川沿中学校	42-9761	42-9782	017-0878	大館市川口字隼人岱108-69
4	南中学校	49-5516	49-4882	018-5751	大館市二井田字小石台20
5	成章中学校	52-3022	52-3034	018-5605	大館市猿間字中谷地10
6	花岡中学校	46-3020	46-3022	017-0005	大館市花岡町字前田202-1
7	矢立中学校	46-3019	46-2746	017-0002	大館市白沢字白沢1149
8	東中学校	42-2835	43-5359	017-0043	大館市有浦五丁目2-8
9	比内中学校	55-1505	55-1789	018-5712	大館市比内町扇田字新館野中岱12
10	田代中学校	54-3042	54-6063	018-3501	大館市岩瀬字下軽石野2-2

No.	大館市教育委員会	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所
1	教育総務課	43-7111	54-6100	018-3595	大館市早口字上野43-1
2	学校教育課	43-7112			
3	教育研究所	43-7114			
4	スポーツ振興室	43-7148	54-6999	017-0822	大館市字桜町南45-1(中央公民館内)
5	生涯学習課	43-7113	43-3536		
6	ALT大館事務所	43-7115	49-0654		

### 2 教育相談機関

No.	機関名	電話番号	郵便番号	住所
1	大館市少年相談センター	0186-42-0769	017-0822	大館市字桜町南45-1(中央公民館内)
2	福祉事務所(家庭相談員)	0186-43-7054	017-0897	大館市字三ノ丸103-4
3	適応教室 大館おおとり教室	0186-42-4888	018-0897	大館市字三ノ丸60(青少年ホーム内)
4	大館警察署(少年係)	0186-42-4111(代)	017-0864	大館市根下戸新町1-70
5	法務局大館支局(人権擁護委員)	0186-42-6514	017-0804	大館市柄沢字狐台7-73
6	県総合教育センター(電話相談)	018-873-7200	010-0101	潟上市天王字追分西29-76
7	県中央児童相談所	018-824-4152	010-1602	秋田市新屋下川原町1-1
8	北児童相談所	0186-52-3956	018-5601	大館市十二所字平内新田237-1

### 3 教育関係機関

No.	施設名	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所
1	県教育庁 北教育事務所	0186-62-1217	0186-62-1219	018-3331	北秋田市鷹巣字東中岱76-1
2	同 鹿角出張所	0186-23-3302	0186-22-2126	018-5201	鹿角市花輪字六月田1
3	同 山本出張所	0185-52-3369	0185-52-4338	016-0815	能代市御指南町1-10
4	県総合教育センター	018-873-7200	018-873-7201	010-0101	潟上市天王字追分西29-76
5	市立中央公民館	0186-42-4369	0186-43-3536	017-0822	大館市字桜町南45-1
6	市立中央図書館	0186-42-2525	0186-42-3329	017-0827	大館市字谷地町13
7	市民文化会館	0186-49-7066	0186-49-7069	017-0822	大館市字桜町南45-1
8	市民体育館	0186-42-0310	0186-43-0484	017-0891	大館市字中城1
9	大館樹海ドーム	0186-45-2500	0186-45-2220	017-0031	大館市上代野字稻荷台1-1
10	樹海体育館	0186-43-7136	0186-48-7281	017-0031	大館市上代野字八幡岱29-4
11	大館郷土博物館	0186-48-2119	0186-48-2512	017-0012	大館市釈迦内字獅子ヶ森1

# 大館市いじめ防止基本方針

平成26年4月1日

## ○基本方針策定の趣旨

大館市では、「ふるさとキャリア教育」の理念を全教育活動に広げながら、児童生徒の生涯を支える真の「学力＝生きる力」を育成することを目指しており、本市教育の質的向上を図る上からも、いじめ根絶に向けた取組を一層充実させることは、重要な意味をもつ。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命にまたは身体に重大な危険を生じさせるおそれのある、決して許されない行為である。

本市では、「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、全ての児童生徒が安心して生活をし、共に学び合うことができる環境を地域社会全体で作り上げることを目指し、いじめの未然防止と早期発見、適切な対処を図るための基本方針を定める。

## 1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

### (1)いじめ問題の克服に向けた基本的な方向

全て児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら傍観したり放置したりすることがないようにするためには、いじめは決して許されない行為であることを児童生徒が十分理解した上で、いじめ防止等について主体的かつ積極的に取り組む姿勢をもつことが必要である。

また、いじめから一人でも多くの児童生徒を救うためには、児童生徒を見守る大人一人一人が「いじめはどの児童生徒にも、どの学校でも、起こりうる」という共通認識のもと、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑劣な行為である」「いじめの問題は学校を含めた社会全体の課題である」という強い意識をもち、児童生徒との信頼関係に基づいてそれぞれの役割と責任を果たしていかなければならない。

### (2)いじめの防止

全ての児童生徒をいじめに向かわせることなく、心の通い合う人間関係を構築できる社会性を育むためには、教職員と保護者等の学校関係者、関係機関等が一体となり、継続的な取組を進める必要がある。その取組を通して、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことを理解させるとともに、豊かな情操や道徳心、互いの人格を尊重し合う態度を育み、児童生徒がいじめをなくすために主体的に行動するなど、学校や地域全体にいじめを許容しない雰囲気形成させるように努めなければならない。

### (3)いじめの早期発見

いじめの早期発見は、いじめへの適切な対応の前提となるものであり、周囲の大人たちが組織的な連携体制の下、児童生徒のわずかな変化に気付く力を高めることが求められる。いじめは、大人が気付きにくい形で行われることを認識し、児童生徒をはじめ、周囲の大人が些細な兆候にも、いじめではないかとの疑いをもち、早い段階から積極的にいじめを認知するように努めることが大切である。



また、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、電話相談窓口を児童生徒及び保護者に周知するなど児童生徒等がいじめを訴え、または通報しやすい体制を整えることにより、学校と家庭、地域、関係機関が連携して、いじめの早期発見に努めるものとする。

#### (4) いじめへの対処

いじめの事実が確認された場合には、いじめを受けた児童生徒やいじめを通報した児童生徒の安全を確保した上で、いじめを行った児童生徒に対して、適切な指導を行うほか、保護者にも誠実に対応するなど、組織的に対処する必要がある。

実態を的確に把握し、迅速かつ適切な対応を行うために、学校はいじめに対応するための校内体制及び組織を整備し、教職員はいじめを把握した場合の対処の在り方について、理解を深めておく必要がある。

#### (5) 学校、家庭、地域、関係機関等との連携

社会全体で児童生徒を見守りながら健やかな成長を促すために、学校は家庭、地域、関係機関等との連携を深める必要がある。

P T A組織、学校評議員制度、学校関係者評価等を活用し、学校や地域のいじめへの対応状況について定期的に協議する機会を設けるほか、各学校が行う体験活動や学校支援地域本部の活動の充実により、児童生徒たちが大人と関わる機会を多く設定することは、いじめの未然防止及び早期発見につながるものと考えられる。

また、警察や他機関等との適切な連携を図るため、「学校と警察の連絡協議会」、「いじめ不登校対策推進委員会」、「大館市生徒指導協議会」の組織等を活用した情報交換会や連絡会議を開催するなど、平素からの情報の共有を図る必要がある。

教育相談の実施に当たっては、必要に応じて、スクールカウンセラーや医療機関、県の相談施設等の専門機関との連携を図るほか、「少年相談センター」、「おおとり教室」、「福祉事務所」等、学校以外の相談窓口についても、児童生徒及び保護者に周知するなど、情報の共有や事案への対応についての連携体制を構築しておくことが求められる。

## 2 いじめ防止等の具体的な取組

### (1) 大館市としての取組

- ① 児童生徒の思いやりの心、互いの立場や考え方を尊重し合い、社会の一員として共に生きていくことができる開かれた心を育成するために、全教育活動を通じた道徳教育や好ましい人間関係の形成に資する体験活動等を推進することができるよう、施策等の充実を図る。
- ② 「大館市学校教育指導の重点」にいじめ問題への対応について明確に示すなど、市内全ての学校において、いじめ防止等のための取組が推進されるよう配慮する。
- ③ 大館市生徒指導協議会の一層の充実により、学校間・校種間、学校と関係機関の連携強化を図る。
- ④ 児童生徒が主体的に行ういじめ防止に資する活動への支援や児童生徒、保護者、教職員等の意識啓発について、必要な措置を講ずる。
- ⑤ インターネットを通じて行われるいじめを防止するための研修を実施する。

- ⑥ いじめ問題等に関する課題解決に資するため、教職員や学識経験者、スクールカウンセラー、家庭相談員等、を委員とする「いじめ不登校対策推進委員会」を活用する。
- ⑦ 「いじめ不登校対策推進委員会」との連携の下、いじめの早期発見及び実態把握のための定期的な調査等を実施する。
- ⑧ 児童生徒、保護者、教職員が、いじめに係る相談を行うことができる体制を整備するために必要な措置を講ずる。
- ⑨ 「いじめ防止対策推進法」(以下「法」という。)第23条第2項の規定による報告を受けた場合に、必要に応じて学校に対しての支援もしくは必要な措置についての指示または調査を行う。
- ⑩ 各学校において行われる学校評価や教員評価において、いじめ防止等に関する取組の評価が、その有無や多寡についてのみ行われるのではなく、日頃から組織的な取組や発生した問題への対応の適切さなどが、適正に評価されるよう必要な措置を講ずる。

## (2) 学校の設置者としての取組

- ① 児童生徒の思いやりの心、互いの立場や考え方を尊重し合い、社会の一員として共に生きていくことができる開かれた心を育成するために、授業や特別活動、部活動等、全教育活動を通じた道徳教育や好ましい人間関係の形成に資する体験活動等を推進し、豊かな人間性を育み、適切な集団づくりに努めるなど、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。
- ② 児童生徒が主体的に行ういじめ防止等に向けた取組を支援するとともに、「いじめほどの児童生徒にも、どの学校でも、起こりうる」という教職員の共通認識の下、「いじめは決して許さない」という毅然とした態度により、全ての児童生徒に対して、いじめは人権を侵害する許されない行為であり、法的にも禁止されていることの趣旨を理解させる。
- ③ 学校は、国が定める「いじめの防止等のための基本方針」及び「秋田県いじめ防止等のための基本方針」、「大館市いじめ防止等のための基本方針」を参酌し、各校の実情に応じて、いじめ防止等のための基本的な方針を定める。
- ④ 学校において定めた基本的な方針については、各学校の全体計画の中に適切に位置付けるほか、児童生徒、保護者、地域に対しても積極的に公表し、その理解を得るように努める。
- ⑤ 法第22条の規定に基づき、学校はいじめ防止等に向けて組織的かつ実効的な対応を行うために、管理職、生徒指導担当教員、教育相談担当教員、学年主任、養護教諭等からなる校内組織を置く。また、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門的知識を有する外部人材の活用も検討する。
- ⑥ いじめは教職員が気付きにくい形で行われることに留意し、児童生徒のわずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、職員間の情報交換を密にしながら、早い段階から積極的にいじめを認知するための体制づくりを行うとともに、いじめ防止等についての校内研修会等の充実を図る。
- ⑦ 児童生徒及び保護者が悩みや困りごとを教職員に相談しやすい環境づくりに配慮するとともに、安心して相談できる信頼関係の構築に努める。
- ⑧ いじめについて通報を受けた場合、又は事実が確認された場合は、特定の職員が抱え込むことなく、速やかに情報を共有し、事実確認や適切な初期対応を組織的に行うとともに、(いじめが長引いた場合や学校での解決が困難な場合は、)その内容を大館市教育委員会に報告する。
- ⑨ いじめの事実が確認された場合には、その早期解決および再発防止に向け、いじめを受

けた児童生徒を守り通すことを前提に、当該児童生徒及びその保護者に対する支援や、いじめを行った児童生徒に対する指導及びその保護者に対する助言を組織的に行う。

- ⑩ 関係児童生徒や保護者の支援、指導及び助言は、心理、福祉等に関する専門知識を有する者の協力を得ながら、教育的配慮に基づいて継続的に行うとともに、いじめを受けた側と行った側との間で争いが生じることのないよう、当該事案に関する情報共有が適切に行われるよう必要な措置を講ずる。
- ⑪ いじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきものであると認められる場合には、所轄の警察署と連携するなどして、対応する。また、児童生徒の生命、身体又は財産等に重大な被害が生じるおそれがあると認められるときは、直ちに所轄の警察署に通報し、適切に対処する。
- ⑫ 発達障害等のある児童生徒への指導は、特別支援教育に関する校内委員会との連携を図るとともに、必要に応じて外部専門家等の協力を得るなど、当該児童生徒の特性に応じた対応を図るよう配慮する。

### 3 重大事態への対処

#### (1) 重大事態の認定、調査組織の設置、報告等

いじめが重大事態と認められる場合、速やかに学校の設置者または学校の下に組織を設け、事実関係を明確にするための調査を行う。

法第28条第1項第1号の「生命、心身又は財産に重大な被害」に該当するものとしては、いじめを受けた児童生徒の状況に着目し、自殺を図った場合、精神疾患を発症した場合、身体に重大な被害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合などが想定される。同条同項第2号の「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえて年間30日を目安とするが、当該児童生徒の状況等により適切に判断するものとする。

学校は、当該事案が重大事態であると認められる場合、速やかに大館市教育委員会を通じて大館市長へ事態発生を報告する。

#### (2) 調査の主体、組織、方法等

法第28条第1項において、調査は学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設けて行う旨が規定されているが、学校が調査主体となることにより教育活動に支障が生じるおそれがある場合等においては、大館市が主体となって行う。

いずれの場合も、調査は教育的配慮に基づき、児童生徒の人権や個人情報保護等に十分留意した上で、児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聞き取り調査等により行う。

調査を行う組織については、弁護士、精神科医、学識経験者、スクールカウンセラー等の専門知識や経験を有する者で、当該事案の関係者との人間関係を有しない者により構成するなど、調査が公平性、中立性を確保した上で効果的に実施されるように留意する。

調査は、重大事態に対処するとともに同様の事態の再発防止に向けて行うものであることから重大事態に至る要因となつたいじめが、いつ頃から、誰によって行われ、どのような態様であったか、学校がどのように把握し対応したか等の事実関係を可能な限り網羅的に明確にするために行う。

調査の経過及び経過については適切に記録するとともに、調査によって明らかとなった事実関係等の情報管理には万全を期する。

### (3) 調査結果等の取扱い

調査結果については、大館市長に報告する。なお、学校が主体となって行った調査の場合は、大館市教育委員会を通じて報告する。

また、調査によって明らかとなった事実関係、その他必要と認められる情報は、その経過も含め、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及び保護者に対し、「秋田県個人情報保護条例」等に十分留意した上で、適時、適切な方法で提供する。

調査によって、確認された事実関係は、関係する児童生徒やその保護者への継続的な支援、指導、助言等に活用するとともに、重大事態に至った要因、経過、学校の対応等を分析することにより、同様の事態が再度発生することのないよう、当該学校のみならず各校の指導の改善に活用するよう配慮する。

#### **学校におけるいじめ防止等の対策のための組織**

##### 第22条

学校は、当該学校におけるいじめ防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめ防止等の対策のための組織を置くものとする。

#### **いじめに対する措置**

##### 第23条 第2項

学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。

#### **学校の設置者又はその設置する学校による対処**

##### 第28条

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

2 学校の設置者又は設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。